

くまもとマンガ・アニメ等コンテンツ情報発信業務 公募型プロポーザル実施要領

1 業務名

くまもとマンガ・アニメ等コンテンツ情報発信業務

2 業務概要

- (1) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (2) 委託期間 契約締結の日から令和8年（2026年）3月31日（火）まで
- (3) 委託限度額 3,400千円（消費税及び地方消費税を含む）
※上記の金額は、提案に当たっての目安となる額であり、契約額は別途設定する予定価格の範囲内で決定することとなるため、上記の金額と必ずしも一致しない。

3 プロポーザル参加及び業務受託の資格要件

プロポーザルに参加し、事業を受託する事業者は、以下の要件を満たす必要がある。

- (1) 熊本県内に本店・支店又は営業所等を有する事業所であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 消費税及び地方消費税並びに県税に未納がないこと。
- (4) 参加表明書の受付を開始する日以降、随意契約締結日までの間に熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領による指名停止期間中でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定による更生手続開始の申立をした者又は同条第2項の規定による再生手続開始の申立をされた者でないこと。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定による再生手続開始の申立をした者又は同条第2項の規定による再生手続開始の申立をされた者でないこと。
- (7) 国又は地方公共団体による指名停止処分を受けていないこと。
- (8) 宗教活動や政治活動を活動目的としていないこと。
- (9) 熊本県暴力団排除条例に定める暴力団又は暴力団員若しくはその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む）の統制下にないこと。

4 委託事業者の選定及び委託契約の方法

- (1) 委託事業者の選定にあたっては、企画提案を公募し、提出された企画提案書の内容について、審査を行い、決定する。
- (2) 契約条件が合意に至らない場合は、次点者と契約締結について協議を行うことがある。
- (3) 委託事業者との契約は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第95条第1項第1号の規定により単独随意契約とする。
- (4) 契約の相手方は、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、指定する日時までに契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付する必要がある。
ただし、同規則第78条の規定に該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。

5 質問と回答

(1) 提出方法

質問は必ず質問書（様式1）を用い、電子メールで行うこと。（送信後は必ず受信を電話で確認すること。）なお、電話のみ等による質疑は一切受け付けない。

(2) 受付期間

令和7年（2025年）4月23日（水）16時まで

ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。

(3) 提出先アドレス：nishibashi-h@pref.kumamoto.lg.jp（電話：096-333-2158）

(4) 質問への回答

(1)の質問書に対する回答は、電子メールで行う。なお、回答は、必要に応じて参加者全員に知らせる場合がある。

6 参加表明書の提出

プロポーザルの参加希望者は、参加表明書（様式2）を以下のとおり提出すること。

(1) 提出期限

令和7年（2025年）4月23日（水）16時（必着）

※持参、郵送又はメールで提出すること。

(2) 提出先

住所：〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県観光振興課 担当：西橋

メールアドレス：上記5（3）に同じ。

7 企画提案書の提出

(1) 提出書類

以下の①～④の書類を紙に印刷し、提出すること。

① 企画提案書表紙（様式3）：4部（原本1部、写し3部）

② 企画提案書（任意様式）：4部

- ・仕様書及び審査基準を参照のうえ作成すること。
- ・枚数の制限はないが、要点を押さえた内容とすること。
- ・A4サイズで作成し、ページ番号を振ること。

③ 参考見積書（任意様式）：4部（原本1部、写し3部）

④ 事業者の取組に関する申出書（様式5）：4部

⑤ 参考資料（過去の事業実績等）：4部

(2) 提出期限

令和7年（2025年）4月30日（水）16時（必着）

※ 持参又は郵送のこと。メールでの提出不可。

(3) 提出先

上記6（2）に同じ。

(4) 企画提案内容

以下のポイントについて具体的に記載すること。

- ・実施方法、実施体制（著作権等の確認体制含む）
- ・過去の同種事業受注実績

8 委託事業者候補の選定方法

プロポーザル参加事業者は、審査会において、企画提案書の内容についてプレゼンテーションを行う。審査員は提案された企画について審査を行い、委託事業者候補者を決定する。

委託事業者候補者は、審査の結果、審査員の評価合計点の平均点が6割（60点）を上回った事業者を委託事業者候補者とする。

なお、審査項目⑦ないし⑩に係る評価の基準日は、告示日（令和7年（2025年）4月16日（水））とする。

9 契約先の相手方決定

委託事業者候補者と委託上限額の範囲内で契約を締結する。

契約内容については、仕様書及び企画提案書等に基づき、評価合計点の平均点が最高位の委託事業者候補者と協議を行い、業務内容をまとめた上で契約を締結する。

なお、協議が整わない場合は、次点の委託事業者候補者と協議の上、契約を締結する場合がある。

10 審査基準

審査項目	配点	審査基準
①発信力・表現力・拡散力	30	<ul style="list-style-type: none">・情報をより広く発信するための工夫や手段は考えてあるか。・双方向を意識した効果的な情報発信により、閲覧者やフォロワーの興味関心を引き、飽きさせない工夫や、適切な投稿ができると認められるか。・定期的に閲覧者の反応を分析し、コンテンツや企画のアップデートを行うことで、効果的な情報発信を行えるか。（PDCAサイクルの実施）
②企画力	20	<ul style="list-style-type: none">・話題性を集める（バズらせる）投稿や、アカウントの認知度を高めるための工夫がされているか。・定期的な投稿や、SNS利用者の利用時間等を意識した効果的な投稿ができる体制があるか。
③取材力・情報収集力	10	<ul style="list-style-type: none">・SNSでの投稿にあたって、正確かつ豊富な情報（ネタ）を確保することができるか。
④機動力・柔軟性	10	<ul style="list-style-type: none">・タイムリーで効果的な投稿ができるか。（即時性が求められる情報など）・発注者側からの投稿依頼や修正等に即応できる体制があるか。
⑤実施体制	15	<ul style="list-style-type: none">・投稿にあたって、著作権のチェックや、必要に応じて著作権元から許諾を得る体制があるか。
⑥SNSに関する専門知識、受注実績等	10	<ul style="list-style-type: none">・SNSに関する専門知識、経験等を有しているか。・過去に同種事業の受注実績はあるか。
⑦働く環境の整備	1	<ul style="list-style-type: none">・熊本県ブライツ企業の認定を受けていること。
⑧多様な人材の活躍	1	<ul style="list-style-type: none">・障害者支援施設等からの物品及び役務の調達実績（当該年度又は前年度）があること。
⑨環境配慮	1	<ul style="list-style-type: none">・事業活動温暖化対策計画書制度の対象事業者（義務及び任意）、エ

		コアクション 21、RE100、再エネ 100 宣言 RE Action のいずれかの認証等、または森林吸収量認証書の交付実績（今年度又は前年度）があること。
⑩その他の持続可能社会の実現	1	・熊本県 SDGs 登録制度に登録していること。
	1	・パートナーシップ構築宣言に登録していること。
合計	100	

1.1 結果の通知

審査の結果（提案の採否）は、後日、書面で通知する。

1.2 スケジュール（予定）

- (1) 質問書提出期限 : 令和7年（2025年）4月23日（水）
- (2) 参加表明書提出期限 : 令和7年（2025年）4月23日（水）
- (3) 企画提案書提出期限 : 令和7年（2025年）4月30日（水）
- (4) 審査会 : 令和7年（2025年）5月 2日（金）
※時間、場所等の詳細については後日、書面にてお知らせいたします。
- (5) 選定結果通知 : 令和7年（2025年）5月上旬以降
- (6) 業務完了期限 : 令和8年（2026年）3月31日（火）

1.3 その他

- (1) 提出された企画提案書は返却しない。
- (2) 企画提案書等の作成及びこれらに係る附帯作業の経費等は、提案者の負担とする。
- (3) 審査は、参加申請が1者であっても実施する。
- (4) 参加表明手続きを行った後、都合により企画提案に参加しないこととなった者は、参加辞退届（様式4）を提出すること。